

小山工業高等専門学校 年度計画（令和3年度）

独立行政法人国立高等専門学校機構中期計画等の策定及び評価に関する規則第4条第7項に基づき、令和3年度小山工業高等専門学校年度計画を次のとおり定める。

【基本方針】

小山工業高等専門学校の教育理念、育成する人財像、行動目標を基にした教育を実践する。

教育理念

－技術者である前に人間であれ－

育成する人財像

－今を見つめ未来を創る技術者－

行動目標

－「科学技術する心」の養成－

- ・探究と創造に挑戦しよう
- ・思いやりの心を持とう
- ・心身を鍛えよう

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ・ 入学試験委員会及び入学者対策室において、コロナ禍における増募活動の方針を決定し、広報戦略室、男女共同参画推進委員会、理工系キャリア推進PT及び各学科と連携して、戦略的、効果的な増募活動を行う。・ 入試説明会、オープンキャンパス、学校説明会、公開講座等において本校の教育・研究のPRを行うなど、本校のプレゼンスを上げるための戦略的な広報を展開する。
- ・ 入試説明会、オープンキャンパス、学校説明会、公開講座等において本校の教育・研究のPRを行うなど、本校のプレゼンスを上げるための戦略的な広報を展開する。
特にオープンキャンパスでは、女子の志願者増に向けた取組として、各学科OGによる講話の実施や相談コーナーの設置等の工夫をする。
- ・ ホームページコンテンツの充実、地元新聞社の支局への学校イベント情報の提供、地域の中学校長等への広報活動、県内及び隣接県の中学校訪問を行うことにより、本校の特徴や魅力を発信する。
- ・ 入試・学校説明会、中学校訪問、理工系キャリアプロジェクトの取組等において、引き続き女子中学生向けの情報発信の充実に努める。
- ・ ホームページの英語版コンテンツにより情報発信を行う。
- ・ 留学生の受入体制を更に改善し整備する。
- ・ 入学試験委員会及び入学者対策室において、選抜方法についての必要な改善策の検討を行う。

(2) 教育課程の編成等

- ・ 学校全体と各学科との整合性を図って三ポリシーを整備し、また、チェックを行う。
- ・ 改正カリキュラム(平成29年度、31年度)を学年進行に合わせて実施する。
- ・ 留年率の低減努力と留年生指導(学習支援)について検討する。
- ・ グローバル人材育成の面から学生の英語運用力の向上を図る(国際交流センターと連携)。
- ・ 海外の教育機関との学生の交流や海外インターンシップを推進する。その際、オンラインによる交流の可能性を検討する。
- ・ 新しい海外教育機関との協定の締結に努める。
- ・ 国際交流センターとグローバルオフィスが連携・協力して、2年生海外研修の準備をする。
- ・ グローバルエンジニア育成事業「サイエンスキャンプを核とした海外体験サポート」の実施体制

を維持・推進する。

- ・ 時機を見て、コロナ禍で中止していたグローバル交流教育を再開する。また、OK-Passのポイント制を全学生に浸透させる。
- ・ 競技会、コンテストの地区大会及び全国大会について、学生への周知及び参加を促すとともに、円滑な運営を行い、学生の自発的な活動の活性化を促す。
- ・ ボランティア活動の奨励を行い、実施学生・団体に対する評価・顕彰などを検討する。
- ・ 地域におけるボランティア活動の情報収集を行い、学生の参加を促し、社会奉仕体験活動により、社会貢献・地域貢献を図り、学生の人間性向上を目指す。
- ・ 学校内における学生どうしの自発的なサポート（ピアサポート）を実施できる環境づくりを進める。
- ・ 学生の海外体験機会を更に拡充するため、機構や他高専の短期留学プログラムを積極的に提供するとともに、「トビタテ留学 JAPAN」、JASSO の協定派遣を引き続き積極的に活用したり、他の奨学金制度への申請を促し、海外留学の機会の拡充を図る。

(専攻科課程)

- ・ 講義科目の中にディスカッションを設ける機会を増やし、PBL 教育を通してイノベーション能力の伸長を図る。
- ・ 英語による研究発表会を継続して実施し、発表会の定着を図る。
- ・ 入学者確保のための専攻科の広報活動を充実させる。
- ・ 専攻科の教育研究の充実につなげるため、大学院との連携を検討し模索する。
- ・ 特例認定専攻科の審査結果を受けて、教員の研究状況を把握するとともに指導担当教員の体制を整備する。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ・ 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。
また、オンラインによる公募申請手続きを取り入れる等で申請者の負担を軽減し、申請者数の増加及び優れた教員の確保に繋げる。
- ・ 他機関経験や企業経験などを有する多様な教員の配置に努める。
- ・ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。
- ・ 教職員に必要な支援策について検討を行い、女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。
- ・ 教員採用選考においては、外国人教員も含めた公募を行う。
- ・ 他高専、大学との教員人事交流の実施を検討する。
- ・ SD・FDや研修について、より充実した内容となるよう企画し、計画的に実施するとともに、外部研修も活用し、教職員の能力向上を図る。
- ・ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

(4) 教育の質の向上及び改善

- ・ 教育の質保証の観点から、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの確認を行うとともに、次のPDCAサイクルを実施する。
[Plan] ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認
[Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））の検討
[Check] CBT（Computer-Based Testing）や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握
[Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善
- ・ 今後の本校に期待される新たな教育方法のあり方を検討する。
- ・ 学習支援室の環境維持と改善を図り、学生の利用率と学力の底上げに努める。また、大学編入学

を目指す学生の進路指導を推進する。

- ・ 自己点検・評価の一環として、外部有識者による運営諮問会議を実施し、教育体制の改善を図る。
- ・ 自己評価書を作成・取りまとめの上、高等専門学校機関別認証評価を受審する。
- ・ J A B E E 受審に向け、準備を行う。
- ・ カリキュラム改正に対応したプログラムの検討を進める。
- ・ J A B E E の共通基準を考慮し学習・教育到達目標の達成度評価方法などを見直す。
- ・ 本校独自のイノベーション教育プログラムの取組として、学科横断型の PBL 科目（コラボワーク I および II）について、授業展開の準備を行う。
- ・ 工学デザインは、学科横断型科目としており、担当教員は企業技術者の利用を図る。
- ・ コロナ禍での PBL 型インターンシップについて検討する。
- ・ K-SEC の基本方針を基に、全学的に情報教育の充実を図る。
- ・ 長岡技術科学大学との共同事業に参加するなど、継続して協働教育の推進に努める。
- ・ LMS を利用することでより一層の教育の充実化を図る。

(5) 学生支援・生活支援等

- ・ 総合学生支援センターのもとで学生が相談しやすい環境づくりを進める。
- ・ 総合学生支援センターと連携し、教員間の情報共有に努め、問題行動の早期改善と予防を行う。
- ・ 学生相談室、保健室と連携し、いじめ防止対策の講演会等を開催し、いじめを未然に防ぐ環境づくりを行う。
- ・ 学生相談室、保健室と連携して学校医、SC、特別教育支援士、SSW 等とのケーススタディーを定期的に開催し、特別支援（合理的配慮）チーム内で抱えている問題等に対して、適宜具体的なテーマを設定し、支援内容の評価、見直しを検討する。
- ・ 障害のある学生の支援について理解促進・普及啓発を行うため、専門家による講習会・研修会・講演を行う。
- ・ 部活動等課外活動においては、感染症拡大防止に配慮しながら、安全に活動できるよう必要に応じ対策をとる。
- ・ コロナ禍における対応として、後期からの完全個室化を行う。
- ・ T A や学習指導員による低学年の学習サポートを行う。
- ・ 寮生会と連携し、自立した寮生の育成に取り組む。
- ・ 北寮改修に向けた計画立案を推進する。
- ・ 長期留学生とのコミュニケーションの場を確保する。
- ・ 教員の負担軽減の観点から、宿日直のあり方を検討する。
- ・ 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報を学生に適切に周知する。
- ・ 小山高専応援基金について、関係者への周知を図り、その趣旨の理解促進に努める。
- ・ キャリア教育を推進し、更なる改善を図り、低学年から高学年まで一貫した進路指導（講演会参加やキャリアシート作成など）や動機付けを行う。
- ・ 地域イノベーションサポートセンターと連携し、インターンシップ、ジョブセミナーなどを実施する。
- ・ 就職を希望する学生のニーズ及び不安に応えられるよう、効果的に専門家のサポートを受けられる環境を整える。

1. 2 社会連携に関する事項

- ・ 教員の研究分野等を掲載した冊子を引き続き作成し、企業等への配布やホームページへの掲載、また、研究成果の報道機関等への情報提供やホームページへの掲載をすることにより、研究に関する情報の発信を行う。
- ・ 教員の研究活動の支援・推進を進める。
- ・ 研究ブランド力の向上を図る観点から、重点研究分野を決定し、その研究を支援する。
- ・ 地域企業や地域連携協力会と連携した共同研究を推進する。
- ・ 企業の課題を踏まえた共同研究等を通じた教育を実践する。

- ・ 公開講座・出前講座等を効果的に実施する。特に中学校と連携を強化し実施する。
- ・ 地域イノベーションサポートセンター及び発明委員会が連携し、特許等の知的財産権に関する申請を増やすための講習会等を実施する。
- ・ ホームページコンテンツの充実を図るとともに、地域の報道機関との協力関係を構築し、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を報道機関へ提供する。

1. 3 国際交流等に関する事項

- ・ 国際交流センターとグローバルオフィスが連携・協力して、グローバルエンジニア育成事業を着実に実施する。【再掲】
- ・ 学生の海外体験機会を更に拡充するため、機構や他高専の短期留学プログラムを積極的に提供するとともに、「トビタテ留学 JAPAN」、JASSO の協定派遣を引き続き積極的に活用したり、他の奨学金制度への申請を促し、海外留学の機会の拡充を図る。【再掲】
- ・ ホームページの英語版コンテンツにより情報発信を行う。
- ・ 留学生の受入体制を更に改善し整備する。
- ・ 海外保険、OSSMA Plus の加入に加え、引率教員のリスク管理教育の強化、各種セミナーへ積極的に参加することによる情報交換などを行い、海外留学時の危機管理の強化を図る。
- ・ 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

- ・ 一般管理費については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。
- ・ 業務の効率化及び簡素化に向けた取組を行う。

2. 3 契約の適正化

業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

校長のリーダーシップのもと、本校の強み・特色の機能強化を図るための戦略的な予算配分・予算執行に努める。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生、同窓会、後援会等の理解を得て、寄附金の支援につなげる取組を行う。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

8. 1 施設及び設備に関する計画

- ・ 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画（令和3年3月決定予定）及び本校キャンパスマスタープランに基づき、施設・設備の整備を計画的に推進する。
- ・ 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。
- ・ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等のリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。

8. 2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員の人事交流を積極的に進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し

資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

- ・ 課外活動、寮務等における外部人材やアウトソーシング等の更なる活用を検討する。特に、教員の負担軽減の観点から、宿日直のあり方を検討する。
- ・ 教員人員枠管理上の工夫を行い、若手教員の確保を図る。
- ・ 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。
- ・ 他機関経験や企業経験などを有する多様な教員の配置に努める。【再掲】
- ・ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。
- ・ また、教職員に必要な支援策について検討を行い、女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。
- ・ 教員採用選考においては、外国人教員も含めた公募を行う。【再掲】
- ・ SD・FD及び法人本部の実施する講演会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。
- ・ 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。

8. 3 情報セキュリティについて

- ・ 情報の安全管理に関する情報収集に努め、講習会等を開催して教職員の情報セキュリティに関する意識向上を図るための啓発を行う。
- ・ インシデント発生時の連絡体制を確認し、被害を最小限に抑える方法を周知する。
- ・ セルフチェックの実施など、セキュリティ機能の更なる向上を目指す。
- ・ 法人本部と連携し、セキュリティ対策の情報収集と対策の学内周知に努める。
- ・ 安全性と利便性に配慮した学内ネット環境の改善に努める。
- ・ BYODを用いた演習環境の整備の検討と、学生と教職員間のネットワーク間のアクセス制限について検討を行う。

8. 4 内部統制の充実・強化

- ・ 校長のリーダーシップのもと、本校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、各種委員会やSD・FD等を通じ、本校としての課題や方針の共有化を図るとともに、教職員の意見を踏まえつつ、円滑な学校運営を行う。
- ・ コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストにより教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ・ 個別の危機事象について、リスク管理室において迅速に情報を集約し、法人本部と連携を図りつつ、適切に対応する。
- ・ 想定される危機事象に関する情報を収集・分析し、必要に応じて「危機管理基本マニュアル」や各種ガイドライン等の見直しを行う。
- ・ 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画に基づき、研究費等の適切な取扱いの徹底を図る。